

いすみ市地域防災計画

(令和3年度修正)

第 1 編 総則

第 2 編 地震・津波対策編

附 編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画

第 3 編 風水害対策編

第 4 編 放射性物質事故編

第 5 編 大規模火災等編

第 6 編 公共交通等事故編

第 7 編 大規模停電編

いすみ市防災会議

いすみ市地域防災計画

目 次

目次

第1編 総則	
第1章 計画の目的及び構成 -----	総- 2
第1節 計画の目的 -----	総- 2
第2節 計画の構成 -----	総- 3
第2章 計画の基本的な考え方 -----	総- 4
第1節 減災を重視した防災対策の方向性 -----	総- 4
第2節 地域防災力の向上 -----	総- 4
第3節 要配慮者及び男女共同参画の視点 -----	総- 5
第4節 計画に基づく施策の推進及び見直し -----	総- 6
第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 -----	総- 7
第4章 地勢概要等 -----	総-19
1 地勢 -----	総-19
2 地質 -----	総-21
3 気象 -----	総-24
4 社会環境 -----	総-24
5 過去の災害 -----	総-25

第2編 地震・津波対策編

第1章 総則	地	1
第1節 地震・津波対策の基本的視点	地	2
第2節 想定地震と被害想定	地	3
1 想定地震	地	3
2 被害の概要	地	3
第3節 減災目標	地	6
1 経緯	地	6
2 減災目標（主な施策と目標）	地	6
3 計画期間	地	7
第2章 災害予防計画	地	8
第1節 防災意識の向上	地	10
1 防災教育	地	10
2 過去の災害教訓の伝承	地	10
3 防災広報の充実	地	11
4 自主防災体制の強化	地	11
5 防災訓練の充実	地	13
第2節 津波災害予防対策	地	14
1 総合的な津波対策の基本的な考え方	地	14
2 津波広報、教育、訓練計画	地	14
3 津波避難対策	地	17
4 津波防護施設等の整備促進	地	20
第3節 火災等予防対策	地	22
1 地震火災の防止	地	22
2 建築物不燃化の促進	地	23
3 防災空間の整備・拡大	地	24
第4節 消防計画	地	27
1 消防体制の状況	地	27
2 消防施設の整備	地	27
3 市町村相互の応援体制	地	27
4 消防思想の普及	地	28
5 市の消防計画及びその推進	地	28
第5節 建築物の耐震化等の推進	地	30
1 建築物等の耐震対策	地	30
2 ライフライン等の耐震対策	地	32
3 道路及び交通施設の安全化	地	34

4	漁港施設等の安全化	地	35
第6節	液状化災害予防対策	地	37
1	液状化対策の推進	地	37
2	ライフライン施設、公共施設の液状化対策	地	37
3	液状化対策の広報・周知	地	38
4	液状化被害における生活支援	地	38
第7節	土砂災害等予防対策	地	39
1	土砂災害の防止・孤立集落対策	地	39
2	地籍調査の推進	地	44
3	河川、ため池施設の安全化	地	45
第8節	要配慮者等の安全確保のための体制整備	地	46
1	避難行動要支援者への対応	地	46
2	要配慮者全般への対応	地	50
3	社会福祉施設等における防災対策	地	51
4	外国人への対応	地	52
第9節	情報連絡体制の整備	地	53
1	災害情報通信連絡系統	地	53
2	市における災害通信施設の整備	地	53
3	県における災害情報通信施設の整備	地	54
4	警察における災害通信網の整備	地	55
5	東京電力パワーグリッド(株)における被害情報伝達体制の整備	地	55
6	東日本電信電話(株)千葉事業部における災害通信施設の整備	地	55
7	(株)NTTドコモ千葉支店における災害通信施設の整備	地	55
8	KDDI(株)における災害通信施設の整備	地	55
9	ソフトバンク(株)における災害通信施設等の整備	地	56
10	非常通信体制の充実強化	地	56
11	アマチュア無線の活用	地	56
12	その他通信網の整備	地	56
第10節	備蓄・物流計画	地	57
1	食料・生活必需物資等の供給体制の整備	地	57
2	医薬品及び応急医療資機材等の整備	地	58
第11節	防災施設の整備	地	59
1	防災拠点等の整備	地	59
2	避難施設の整備	地	59
第12節	帰宅困難者等対策	地	63
1	一斉帰宅の抑制	地	63
2	帰宅困難者等の安全確保対策	地	64

3 帰宅支援対策 -----	地— 65
第13節 防災体制の整備 -----	地— 66
1 市の防災体制の整備 -----	地— 66
2 市の業務継続計画〔震災編（BCP）〕 -----	地— 66
第3章 災害応急対策計画 -----	地— 68
第1節 災害対策本部活動 -----	地— 72
1 市の活動体制 -----	地— 72
2 災害救助法が適用された場合の体制 -----	地— 78
3 市町村間での応援体制 -----	地— 78
4 指定行政機関等の活動体制 -----	地— 78
5 市災害対策本部と国、県及び防災関係機関との連携 -----	地— 79
6 市への支援 -----	地— 79
7 災害救助法の適用手続等 -----	地— 79
第2節 情報収集・伝達体制 -----	地— 83
1 通信体制 -----	地— 83
2 震度情報ネットワークシステムによる震度情報の収集と伝達 -----	地— 83
3 気象官署の地震・津波に関する警報及び情報 -----	地— 88
4 関係機関における措置 -----	地— 95
5 被害情報等収集・報告 -----	地— 96
6 災害時の広報 -----	地— 104
第3節 地震・火災避難計画 -----	地— 106
1 計画内容 -----	地— 106
2 実施機関 -----	地— 106
3 避難の勧告又は指示等 -----	地— 107
4 避難誘導等 -----	地— 108
5 避難所の開設 -----	地— 109
6 安否情報の提供 -----	地— 111
第4節 津波避難計画 -----	地— 112
1 津波警報等の伝達 -----	地— 112
2 住民等の避難行動 -----	地— 113
3 住民等の避難誘導 -----	地— 113
第5節 要配慮者等の安全確保対策 -----	地— 114
1 避難誘導等 -----	地— 114
2 避難所の開設、要配慮者への対応 -----	地— 114
3 福祉避難所の指定及び設置 -----	地— 115
4 避難所から福祉避難所への移送 -----	地— 116
5 被災した要配慮者等の生活の確保 -----	地— 116

第6節 消防・救助救急・医療救護活動	地-117
1 消防活動	地-117
2 救助・救急	地-119
3 水防活動	地-120
4 危険物等の対策	地-120
5 医療救護	地-121
第7節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	地-127
1 千葉県警察災害警備実施計画	地-127
2 交通規制計画	地-128
3 交通規制の指針	地-129
4 緊急輸送	地-129
5 緊急通行車両の確認等	地-130
6 規制除外車両の確認等	地-131
7 震災発生時における運転者のとるべき措置	地-132
8 道路管理者の通行の禁止又は制限	地-132
9 道路啓開	地-132
第8節 救援物資供給活動	地-134
1 応急給水	地-134
2 食料・生活必需品等の供給体制	地-135
3 燃料の調達	地-139
第9節 広域応援の要請	地-140
1 国等に対する応援要請	地-140
2 千葉県大規模災害時応援受援計画	地-140
3 県に対する応援要請	地-142
4 市町村間の相互応援	地-143
5 消防機関の応援	地-143
6 水道事業体等の相互応援	地-143
7 資料の提供及び交換	地-143
8 経費の負担	地-144
9 応急対策活動拠点の候補地選定	地-144
10 民間団体等との協定等の活用	地-144
11 広域避難	地-144
12 広域一時滞在	地-145
第10節 自衛隊への災害派遣要請	地-147
1 災害派遣の要請	地-147
2 災害派遣の方法	地-147
3 知事への災害派遣の要請の要求	地-148

4	自衛隊との連絡	地-149
5	災害派遣部隊の受入体制	地-149
6	災害派遣部隊の撤収要請	地-151
7	経費負担区分	地-151
8	自衛隊の即応態勢	地-151
第1 1節	学校等における児童・生徒の安全対策	地-153
1	防災体制の確立	地-153
2	応急教育の実施	地-154
3	学用品の調達及び支給	地-155
4	授業料等の減免・育英補助の措置	地-156
5	学校給食の実施	地-156
6	文化財の応急対応	地-156
第1 2節	帰宅困難者等対策	地-158
1	一斉帰宅抑制の呼びかけ	地-158
2	企業、学校など関係機関における施設内待機	地-158
3	大規模集客施設や駅等における利用者保護	地-158
4	帰宅困難者等の把握と情報提供	地-158
5	一時滞在施設の開設及び施設への誘導	地-159
6	徒歩帰宅支援	地-159
第1 3節	保健衛生、防疫、廃棄物等対策	地-160
1	保健活動	地-160
2	飲料水の安全確保	地-160
3	防疫	地-160
4	死体の捜索処理等	地-162
5	動物対策	地-164
6	清掃及び障害物の除去	地-165
第1 4節	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	地-169
1	応急仮設住宅の供与等	地-169
2	被災建築物の応急危険度判定支援体制の整備	地-171
3	被災宅地危険度判定支援体制の整備	地-172
4	罹災証明書の交付	地-172
第1 5節	液状化等によるライフライン関連施設等の応急復旧	地-174
1	水道施設	地-174
2	電気施設	地-176
3	ガス施設	地-178
4	通信施設	地-180
5	放送機関	地-183

6 道路・橋梁	地	183
7 交通施設	地	183
8 その他公共施設	地	185
第16節 ボランティアの協力	地	187
1 災害ボランティアセンターの設置	地	187
2 ボランティアの活動分野	地	188
3 ボランティアとして協力を求める個人、団体	地	188
4 ボランティア意識の啓発、参加の呼びかけ	地	188
5 災害時におけるボランティアの登録、派遣	地	189
6 ボランティア受入体制	地	191
7 災害ボランティアセンタースタッフ等の養成等	地	191
8 日本赤十字社千葉県支部防災ボランティア養成・研修計画	地	191
第4章 災害復旧計画	地	194
第1節 被災者生活安定のための支援	地	195
1 被災者に関する支援の情報の提供等	地	195
2 被災者生活再建支援金	地	195
3 公営住宅の建設等	地	196
4 災害援護資金	地	197
5 生活福祉資金	地	198
6 市税の減免等	地	199
7 生活相談	地	200
8 義援金	地	201
9 その他の生活確保	地	203
10 中小企業への融資	地	204
11 農林漁業者への融資	地	206
第2節 津波災害復旧対策	地	212
1 河川、海岸施設	地	212
2 林地荒廃防止施設	地	212
3 漁港施設	地	213
4 津波災害廃棄物処理	地	213
第3節 液状化等によるライフライン関連施設等の復旧対策	地	214
1 水道施設	地	214
2 電気施設	地	215
3 ガス施設	地	216
4 通信施設	地	217
5 農林・水産業施設	地	219
6 公共土木施設	地	220

第4節 激甚災害の指定	地	222
1 激甚災害に関する調査	地	222
2 特別財政援助額の交付手続等	地	222
第5節 災害復興	地	223
1 体制の整備	地	223
2 災害からの復興に関する基本的な考え方	地	223
3 想定される復興準備計画	地	223
4 復興対策の研究、検討	地	224
第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画	地	226
第1節 総則	地	228
1 計画の目的	地	228
2 定義	地	228
第2節 推進地域及び特別強化地域	地	229
第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	地	229
第4節 関係者との連携協力の確保	地	230
1 物資等の調達手配	地	230
2 広域応援の要請	地	230
3 帰宅困難者への対応	地	230
第5節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	地	230
1 津波からの防護	地	230
2 津波に関する情報の伝達	地	231
3 避難対策等	地	231
4 消防機関等の活動	地	231
5 ライフライン及び通信関係	地	232
6 交通	地	232
7 市が管理又は運営する施設に関する対策	地	232
8 迅速な救助	地	234
第6節 時間差発生等における円滑な避難の確保等に関する事項	地	234
1 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における 災害応急対策に係る措置に関する事項	地	234
2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合 における災害応急対策に係る措置に関する事項	地	234
3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合 における災害応急対策に係る措置に関する事項	地	241
第7節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	地	241
1 避難場所・避難施設、避難経路等の整備	地	241

2	避難誘導及び救助活動のための拠点施設その他の消防施設	地	241
3	消防活動が困難である区域の解消に資する道路	地	241
4	延焼防止上必要な道路、公園、緑地等の整備	地	241
5	道路、緊急輸送道路、ヘリポート、漁港施設等	地	241
6	海岸保全施設等	地	241
7	砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設等	地	241
8	医療機関、社会福祉施設、学校等	地	242
9	ダム	地	242
10	ため池	地	242
11	地域防災拠点施設	地	242
12	防災行政無線施設	地	242
13	備蓄施設等	地	242
14	救助用資機材等の備蓄倉庫、救護設備等の整備	地	242
第8節 防災訓練計画		地	243
第9節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画		地	243
1	市、県及び防災関係機関の職員に対する教育	地	243
2	地域住民等に対する教育及び広報	地	243
第10節 南海トラフ地震防災対策計画		地	244
1	津波からの円滑な避難の確保に関する事項	地	244
2	時間差発生等における円滑な避難の確保に関する事項	地	245
3	防災訓練に関する事項	地	248
4	地震防災上必要な教育及び広報	地	248

附編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画

第1章 総論	附-4
第1節 地震・津波編の附編としての位置付け	附-4
1 計画の内容	附-4
2 計画の範囲	附-4
3 前提条件	附-4
4 計画の実施	附-5
5 計画の位置付け	附-5
第2章 防災機関の業務	附-6
1 市	附-6
2 県	附-6
3 指定地方行政機関	附-7
4 自衛隊	附-9
5 指定公共機関	附-9
6 指定地方公共機関	附-10
第3章 事前の措置	附-12
第1節 東海地震に備え事前に促進すべき事項	附-12
第2節 事業所に対する指導、要請	附-17
1 防災対策上、重要な事業所に対する指導、要請	附-17
2 生活関連事業所に対する指導、要請	附-18
第3節 広報及び教育	附-19
1 広報	附-19
2 教育	附-20
第4節 地震防災訓練	附-22
1 総合防災訓練	附-22
2 市が実施する防災訓練	附-22
3 住民、事業所が実施する訓練	附-22
第4章 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの対応措置	附-23
第1節 東海地震注意情報の伝達	附-23
1 伝達系統及び伝達手段	附-23
2 伝達体制	附-24
3 伝達事項	附-24
第2節 活動体制の準備等	附-25
第3節 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの広報	附-28
第4節 混乱防止の措置	附-30
第5章 警戒宣言発令に伴う対応措置	附-32
第1節 活動体制	附-32

1 市の活動体制 -----	附-32
2 各防災機関の活動体制 -----	附-33
第2節 警戒宣言の伝達及び広報 -----	附-35
1 警戒宣言の伝達 -----	附-35
2 警戒宣言時の広報 -----	附-38
第3節 警備対策 -----	附-39
1 基本的な活動 -----	附-39
2 東海地震に係る周辺地域としての特別な活動 -----	附-39
第4節 水防・消防等対策 -----	附-40
1 市 -----	附-40
2 県 -----	附-40
3 水防管理団体 -----	附-40
第5節 公共輸送対策 -----	附-41
1 東日本旅客鉄道株式会社の措置 -----	附-41
2 いすみ鉄道(株)の措置 -----	附-42
3 バス、タクシー等対策 -----	附-44
第6節 交通対策 -----	附-45
1 道路交通対策 -----	附-45
2 海上交通対策 -----	附-46
第7節 上水道、電気、ガス、通信等対策 -----	附-48
1 上水道対策 -----	附-48
2 電気対策 -----	附-49
3 通信対策 -----	附-50
第8節 学校・病院・社会福祉施設等対策 -----	附-53
1 学校対策 -----	附-53
2 病院対策 -----	附-53
3 社会福祉施設等対策 -----	附-54
第9節 避難対策 -----	附-56
1 警戒宣言時の措置 -----	附-56
2 事前の措置 -----	附-56
第10節 救護救援・防疫対策・保健活動対策 -----	附-58
1 救護救援対策 -----	附-58
2 防疫対策 -----	附-58
3 保健活動対策 -----	附-59
第11節 その他の対策 -----	附-60
1 食料、医薬品等の確保 -----	附-60
2 緊急輸送対策 -----	附-60

3 市が管理、運営する施設対策 -----	附-60
4 市税の申告、納付等に関する措置 -----	附-60
5 その他（特定動物の逸走防止） -----	附-60
第6章 市民等のとるべき措置 -----	附-61
第1節 市民のとるべき措置 -----	附-62
第2節 自主防災組織のとるべき措置 -----	附-65
第3節 事業所のとるべき措置 -----	附-67

第3編 風水害対策編

第1章 総則	風	1
第1節 風土の保全	風	2
1 治水	風	2
2 治山	風	2
3 海岸	風	3
第2章 災害予防計画	風	4
第1節 防災意識の向上	風	7
1 防災教育	風	7
2 過去の災害教訓の伝承	風	8
3 防災広報の充実	風	8
4 自主防災体制の強化	風	10
5 防災訓練の充実	風	12
第2節 水害予防対策	風	14
1 水害予防計画	風	14
2 高潮予防計画	風	19
3 災害に強いまちづくりの推進	風	21
第3節 土砂災害等予防対策	風	22
1 土砂災害防止法に基づく対策の推進	風	22
2 土砂災害に対する警戒避難体制の整備	風	24
3 防災知識の普及啓発	風	25
4 県土保全事業の推進	風	26
5 孤立集落対策	風	30
6 災害に強いまちづくりの推進	風	30
第4節 風害予防対策	風	31
1 台風・竜巻等に関する知識の普及啓発	風	31
2 農作物等の風害防止対策	風	33
3 電力施設風害防止対策	風	33
4 通信施設風害防止対策	風	35
5 水道施設の風害による停電対策	風	35
6 共同溝・電線共同溝等の整備	風	36
第5節 雪害予防対策	風	37
1 道路雪害防止対策	風	37
2 農作物等の雪害防止対策	風	38
3 電力施設雪害防止対策	風	39
4 通信施設雪害防止対策	風	39
第6節 火災予防対策	風	40

1 火災予防に係る立入検査 -----	風	40
2 住宅防火対策 -----	風	40
3 消防組織及び施設の整備充実 -----	風	41
4 火災予防についての啓発 -----	風	41
第7節 消防計画 -----	風	42
1 常備消防の体制 -----	風	42
2 消防団の体制 -----	風	42
3 消防団員の確保 -----	風	42
4 消防施設の整備 -----	風	42
5 消防団員等の教育訓練 -----	風	43
6 市町村相互の応援体制 -----	風	43
7 広域航空消防応援体制 -----	風	43
8 消防思想の普及 -----	風	44
9 消防計画及びその推進 -----	風	44
第8節 要配慮者等の安全確保のための体制整備 -----	風	46
1 避難行動要支援者への対応 -----	風	46
2 要配慮者全般への対応 -----	風	50
3 社会福祉施設等における防災対策 -----	風	51
4 外国人への対応 -----	風	52
第9節 情報連絡体制の整備 -----	風	54
1 災害情報通信連絡系統 -----	風	54
2 市における災害通信施設の整備 -----	風	55
3 県の災害情報通信施設の活用 -----	風	55
4 警察における災害通信網の整備 -----	風	56
5 東京電力パワーグリッド(株)における被害情報伝達体制の整備 -----	風	56
6 東日本電信電話(株)千葉事業部における災害通信施設の整備 -----	風	56
7 (株)NTTドコモ千葉支店における災害通信施設の整備 -----	風	56
8 KDDI(株)における災害通信施設の整備 -----	風	56
9 ソフトバンク(株)における災害通信施設等の整備 -----	風	57
10 非常通信体制の充実強化 -----	風	57
11 アマチュア無線の活用 -----	風	57
12 その他通信網の整備 -----	風	57
第10節 備蓄・物流計画 -----	風	58
1 食料・生活必需物資等の供給体制の整備 -----	風	58
2 医薬品及び応急医療資機材等の整備 -----	風	59
第11節 防災施設の整備 -----	風	60
1 防災拠点等の整備 -----	風	60

2 避難施設の整備 -----	風- 60
第12節 帰宅困難者等対策 -----	風- 63
1 一斉帰宅の抑制 -----	風- 63
2 情報連絡体制の整備 -----	風- 63
3 帰宅困難者等への情報提供 -----	風- 64
第13節 防災体制の整備 -----	風- 65
1 市の防災体制の整備 -----	風- 65
第3章 災害応急対策計画 -----	風- 66
第1節 災害対策本部活動 -----	風- 70
1 市の活動体制 -----	風- 70
2 災害救助法が適用された場合の体制 -----	風- 77
3 市町村間での応援体制 -----	風- 77
4 指定行政機関等の活動体制 -----	風- 77
5 災害対策本部と国、県及び防災関係機関との連携 -----	風- 78
6 市への支援 -----	風- 78
7 災害救助法の適用手続等 -----	風- 78
第2節 情報収集・伝達体制 -----	風- 82
1 通信体制 -----	風- 82
2 気象注意報・警報等の伝達及び気象業務の整備 -----	風- 86
3 被害情報等収集・報告 -----	風- 98
4 災害時の広報 -----	風-106
第3節 水防計画 -----	風-109
1 水防の目的 -----	風-109
2 水防の責任 -----	風-109
3 津波における留意事項 -----	風-109
4 安全配慮 -----	風-110
5 水防本部の組織 -----	風-110
6 水防本部の配備体制と活動内容 -----	風-110
7 水防配備の解除 -----	風-110
第4節 避難計画 -----	風-112
1 計画方針 -----	風-112
2 実施機関 -----	風-112
3 避難の勧告又は指示等 -----	風-113
4 避難誘導等 -----	風-116
5 避難所の開設・運営 -----	風-117
6 現地救護本部の設置 -----	風-119
第5節 要配慮者等の安全確保対策 -----	風-120

1 避難誘導等 -----	風-120
2 避難所の設置、要配慮者への対応 -----	風-121
3 福祉避難所の指定及び設置 -----	風-122
4 避難所から福祉避難所への移送 -----	風-122
5 被災した要配慮者等の生活の確保 -----	風-122
第6節 救助救急・医療救護活動 -----	風-124
1 救助・救急 -----	風-124
2 水防活動 -----	風-125
3 危険物等の対策 -----	風-125
4 医療救護 -----	風-125
第7節 警備・交通の確保・緊急輸送対策 -----	風-131
1 災害警備計画 -----	風-131
2 交通対策計画 -----	風-132
3 緊急輸送 -----	風-135
第8節 救援物資供給活動 -----	風-137
1 応急給水 -----	風-137
2 食料・生活必需品等の供給体制 -----	風-138
3 燃料の調達 -----	風-142
第9節 広域応援の要請 -----	風-143
1 国等に対する応援要請 -----	風-143
2 千葉県大規模災害時応援受援計画 -----	風-143
3 県に対する応援要請 -----	風-145
4 市町村間の相互応援 -----	風-146
5 受援体制の整備 -----	風-146
6 消防機関の応援 -----	風-146
7 水道事業体等の相互応援 -----	風-146
8 資料の提供及び交換 -----	風-147
9 経費の負担 -----	風-147
10 応急対策活動拠点の候補地選定 -----	風-147
11 民間団体等との協定等の締結 -----	風-147
12 広域避難 -----	風-147
13 広域一時避難者 -----	風-148
第10節 自衛隊への災害派遣要請 -----	風-149
1 災害派遣の要請 -----	風-149
2 災害派遣の方法 -----	風-149
3 知事への災害派遣の要請の要求 -----	風-150
4 自衛隊との連絡 -----	風-151

5	災害派遣部隊の受入体制	風-151
6	災害派遣部隊の撤収要請	風-153
7	経費負担区分	風-153
8	自衛隊の即応態勢	風-153
第1 1 節	学校等の安全対策・文化財保護	風-155
1	防災体制の確立	風-155
2	応急教育の実施	風-156
3	学用品の調達及び支給	風-157
4	授業料等の減免・育英補助の措置	風-158
5	学校給食の実施	風-158
6	文化財の応急対応	風-158
第1 2 節	帰宅困難者等対策	風-160
1	一斉帰宅抑制の呼びかけ	風-160
2	企業、学校など関係機関における施設内待機	風-160
3	大規模集客施設や駅等における利用者保護	風-160
4	帰宅困難者等の把握と情報提供	風-160
5	一時滞在施設の開設及び施設への誘導	風-161
6	徒歩帰宅支援	風-161
第1 3 節	保健衛生、防疫、廃棄物等対策	風-162
1	保健活動	風-162
2	飲料水の安全確保	風-162
3	防疫	風-163
4	死体の捜索処理等	風-163
5	動物対策	風-166
6	清掃及び障害物の除去	風-166
第1 4 節	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	風-171
1	応急仮設住宅の供与等	風-171
2	被災宅地危険度判定支援体制の整備	風-173
3	罹災証明書の交付	風-174
第1 5 節	ライフライン関連施設等の応急復旧	風-175
1	水道施設災害対策計画	風-175
2	電力施設災害対策計画	風-177
3	ガス施設災害対策計画	風-178
4	東日本電信電話(株)の通信施設災害対策計画	風-179
5	(株)NTTドコモの通信施設災害対策計画	風-180
6	KDDI(株)の通信施設災害対策計画	風-181
7	ソフトバンク(株)の通信施設災害対策計画	風-182

8 郵政業務応急対策計画 -----	風-182
第16節 ボランティアの協力 -----	風-184
1 ボランティアの活動分野 -----	風-184
2 ボランティアとして協力を求める個人、団体 -----	風-185
3 ボランティア意識の啓発、参加の呼びかけ -----	風-185
4 災害時におけるボランティアの登録、派遣 -----	風-186
5 ボランティア受入体制 -----	風-187
6 ボランティアコーディネーターの養成 -----	風-188
7 日本赤十字社千葉県支部防災ボランティア養成・研修計画 -----	風-188
第4章 災害復旧計画 -----	風-190
第1節 被災者生活安定のための支援 -----	風-191
1 被災者生活再建支援金 -----	風-191
2 公営住宅の建設等 -----	風-192
3 災害援護資金 -----	風-193
4 生活福祉資金 -----	風-194
5 市税の減免等 -----	風-194
6 生活相談 -----	風-196
7 義援金品の配布 -----	風-196
8 その他の生活確保 -----	風-198
9 中小企業への融資 -----	風-199
10 農林漁業者への融資 -----	風-201
第2節 ライフライン関連施設等の復旧対策 -----	風-207
1 水道施設 -----	風-207
2 電気施設 -----	風-207
3 ガス施設 -----	風-208
4 通信施設 -----	風-209
5 農林・水産業施設 -----	風-211
6 公共土木施設 -----	風-212
第3節 激甚災害の指定 -----	風-214
1 激甚災害に関する調査 -----	風-214
2 特別財政援助額の交付手続等 -----	風-214
第4節 災害復興 -----	風-215
1 体制の整備 -----	風-215
2 災害からの復興に関する基本的な考え方 -----	風-215
3 想定される復興準備計画 -----	風-215

第4編 放射性物質事故編	
第1章 基本方針	放- 2
第2章 放射性物質事故の想定	放- 4
第3章 放射性物質事故予防対策	放- 5
1 放射性物質取扱事業所の把握	放- 5
2 情報の収集・連絡体制の整備	放- 5
3 通信手段の確保	放- 5
4 応急活動体制の整備	放- 5
5 放射線測定器等の整備	放- 6
6 緊急時被ばく医療体制の整備	放- 6
7 退避誘導体制の整備	放- 6
8 広報相談活動体制の整備	放- 6
9 防災教育・防災訓練の実施	放- 7
10 事業所における事故予防対策	放- 7
第4章 放射性物質事故応急対策	放- 8
1 情報の収集・連絡	放- 8
2 事業者による応急対策活動の実施	放- 9
3 緊急時における環境放射線モニタリング等活動の実施	放- 9
4 放射性物質事故災害対策本部の設置	放- 9
5 情報の分析・整理	放- 9
6 避難等の防護対策	放-10
7 緊急輸送	放-11
8 緊急時被ばく医療対策	放-11
9 広報相談活動	放-11
10 飲料水及び飲食物の摂取制限等	放-11
11 消防活動	放-11
12 広域避難者の受入れ	放-12
第5章 放射性物質事故復旧対策	放-13
1 汚染された土壌等の除染等の措置	放-13
2 各種制限措置等の解除	放-13
3 被災住民の健康管理	放-13
4 風評被害対策	放-13
5 廃棄物等の適正な処理	放-13

第5編 大規模火災等編	
第1章 大規模火災対策	大-4
第1節 基本方針	大-4
第2節 予防計画	大-4
1 建築物不燃化の促進	大-4
2 防災空間の整備・拡大	大-5
3 火災に係る立入検査	大-6
4 住宅防火対策	大-7
5 多数の者を収容する建築物の防火対策	大-7
6 大規模・高層建築物の防火対策	大-8
7 文化財の防火対策	大-8
8 消防組織及び施設の整備充実	大-8
第3節 応急対策計画	大-10
1 応急活動体制	大-10
2 情報収集・伝達体制	大-10
3 災害救助法の適用	大-10
4 消防活動	大-10
5 救助・救急計画	大-10
6 交通規制計画	大-11
7 避難計画	大-11
8 救援・救護計画	大-11
第2章 林野火災対策	大-13
第1節 基本方針	大-13
第2節 予防計画	大-13
1 広報宣伝	大-13
2 法令による規制	大-13
3 予防措置	大-14
4 消火施設の設置	大-14
5 林野等の整備	大-14
6 林野火災特別地域対策事業	大-14
第3節 応急対策計画	大-15
1 市の応急活動体制	大-15
2 消防計画の樹立	大-15
3 総合的消防体制の確立	大-15
4 避難計画	大-16
5 立入禁止区域の設定等	大-16
第3章 危険物等災害対策	大-18

第1節 基本方針	大-18
1 危険物	大-18
2 高圧ガス	大-18
3 火薬類	大-18
4 毒物劇物	大-18
第2節 予防計画	大-19
1 危険物	大-19
2 高圧ガス	大-20
3 火薬類	大-21
4 毒物劇物	大-22
5 危険物等による環境汚染の防止対策	大-22
第3節 応急対策計画	大-23
1 市の応急活動体制	大-23
2 危険物	大-23
3 高圧ガス	大-24
4 火薬類	大-25
5 毒物劇物	大-25
第4章 油等海上流出災害対策	大-28
第1節 基本方針	大-28
1 対象災害	大-28
2 防災関係機関等の処理すべき事務及び業務の大綱	大-28
3 事故原因者等の責務	大-30
第2節 予防計画	大-31
1 航行の安全確保	大-31
2 広域的な活動体制	大-31
3 災害応急対策への備え	大-31
4 訓練	大-32
第3節 応急対策計画	大-33
1 市の応急活動体制	大-33
2 防除方針	大-33
3 情報連絡活動	大-33
4 流出油等の防除措置	大-33
5 広報広聴活動	大-35
6 環境保全等に関する対策	大-35
7 油回収作業実施者の健康対策	大-35
8 その他	大-35

第6編 公共交通等事故編	
第1章 海上事故災害対策	公-3
第1節 基本方針	公-3
第2節 予防計画	公-4
1 各種予防対策	公-4
2 資機材等の整備	公-4
第3節 応急対策計画	公-5
1 市の応急活動体制	公-5
2 情報の収集伝達	公-5
3 応急活動体制	公-6
4 関係機関の体制	公-6
5 各種活動	公-7
6 応援体制	公-8
第2章 航空機事故災害対策	公-9
第1節 基本方針	公-9
第2節 予防計画	公-9
1 情報の収集・連絡体制の整備	公-9
2 協力・応援体制の整備	公-9
3 消火救難、救助・救急及び医療活動にかかる資機材等の整備及び備蓄	公-9
4 防災訓練	公-9
第3節 応急対策計画	公-10
1 市の応急活動体制	公-10
2 情報の収集	公-10
3 応急対策	公-10
4 応援体制	公-12
第3章 鉄道事故災害対策	公-14
第1節 基本方針	公-14
第2節 予防計画	公-14
1 各事業者による予防対策	公-14
2 行政等による予防対策	公-14
第3節 応急・復旧計画	公-15
1 応急活動体制	公-15
2 情報収集・伝達体制	公-15
3 相互協力・派遣要請計画	公-16
4 消防活動	公-16
5 救助・救急計画	公-16
6 交通規制	公-16

7 避難計画	公-16
8 各事業者による応急・復旧対策	公-17
第4章 道路事故災害対策	公-19
第1節 基本方針	公-19
第2節 予防計画	公-19
1 道路構造物の被災による多数の死傷者の発生への対処	公-19
2 危険物等を積載する車両の事故等による危険物等の流出への対処	公-20
第3節 応急対策計画	公-21
1 市の応急活動体制	公-21
2 道路構造物の被災による多数の死傷者の発生への対処	公-21
3 危険物等を積載する車両の事故等による危険物等の流出への対処	公-23

第7編 大規模停電編

第1節 想定される被害	停-2
第2節 予防対策	停-2
第3節 応急対応	停-3